

神戸市療育ネットワーク会議「第2回 就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」  
議事要旨

(日 時) 令和2年7月28日(木) 15:00~17:00

(場 所) 三宮研修センター 805会議室

○…委員意見・質問 ●…所管部署等の説明 ※いずれも要約

1. 神戸市の発達相談の現状

<事務局より資料1~9について説明>

- 区役所、療育センター、こども家庭センターにおける発達相談・支援の流れ、及び他都市状況の説明

2. 意見交換 検討テーマ「相談窓口の整理・役割分担の明確化」

- 資料や支援ハンドブックには、「こども家庭センター」と「療育センター」が並行的に記載されている。保護者はどこに相談すればいいのかわかりにくい。
- 保育園では、すこやか保育の認定で加配がつかなかった場合、次にどう相談して進めていくか悩ましい。どこに相談に行けばよいかわかるシステムがあるとよい。
- 発達相談や支援に関する情報が多岐にわたっているため、まずは児童館の館長研修や幼稚園連盟・保育園連盟の園長研修で、研修をしてはどうか。
- 今年度当初に各関係機関へ支援ハンドブックの説明をさせていただく予定が、新型コロナウイルス感染症の影響により配布のみにとどまった状況もあり、今回のご意見を踏まえて研修については検討したい。
  
- 乳幼児健診からフォロー健診の後、結局どこに相談してどのような結果になったのかわかりにくい状況である。1歳6か月健診の際や、3歳児健診の際にどのようなことを見つけていくのかは、支援する上で考えておく必要がある。
- 幼稚園に発達の気になるお子さんが在籍しているが、個人情報の関係もあり区役所等との情報交換がしにくい。乳幼児健診後のフォロー時に、就園に向けて保護者や施設へのアドバイスがあればよい。
- 認定こども園の中で発達の気になる子どもがいるが、3歳児健診で大丈夫と言われる場合がある。健診時に園の普段の生活の状況等を情報提供が出来れば役立つと思われる。情報共有できないだろうか。
- 発達に関する相談は、1歳半、3歳児健診では非常に多いが、都市型の集団健診では、1人あたりにかかる時間が数分に限られるため、健診の場では即断できないことが多い。発達が気になる場合は、心理士による発達相談で対応している。
- 1歳半、3歳児健診後のフォローとして、親子を対象にした集団教室があり、心理士や保健師、保育士等の多職種でお子さんの成長を見ながら保護者へのアドバイスを行っている。教室への参加が難しい場合は、保健師が個別で電話や訪問での支援を行っている。

- こども家庭センターと療育センターの役割について、こども家庭センターは療育手帳の判定機関であるが、療育センターは、療育のプログラムがあること、医療機関として医師の診察が入ることの違いがある。
- 兵庫県立こども発達支援センターの場合は、必ず各市町村の窓口を決めて、そこから紹介をしていただき、当センターで診察・療育等を実施後、診療料情報提供書により各市町村に情報提供する形式になっている。
- 支援のもとになるその子の発達の特徴などを評価して返す仕組みが必要である。
- 保護者が支援を受けたいと思わなければ、障害児の支援は受けることができない。幼稚園等で気になる子どもがいる場合、支援につながればいいと思う。
- 3歳児健診の後、就学前健診のある6歳児まで期間がある。この期間は、幼稚園や保育所が担うべきところがあると感じる。各団体の調整は必要ではあるが、日々通っている施設（園）を相談窓口としてもよいのではないか。
- 欧米ではケアマネジャーが支援をトータル的にするが、日本の療育の場合はケアマネジャーがいない。保護者が困っているか、支援者が困っているか、情報を共有する意見も上がった。乳幼児は心身の発達の途上なので行政の健診と幼稚園の健診でも見立てが違うこともあるため、それらの情報共有ができれば、親も安心し支援者も納得する。
- 今現在関わっている横のネットワークと、成長の過程で保育園・幼稚園・小学校につながる縦のネットワークが必要であり、コアとなる支援機関をつくることも1つの方法である。障害者の場合は、障害者地域生活支援センターがある。ただ、相談窓口を整理して仕組み作りをしても詰まってしまう駄目で、機能することが大事である。専門知識を持った人が動いていく必要がある。
- 支援する側の困り感と当事者の困り感は違う。その調査も必要である。
- 神戸市の場合は社会資源が多いので、ライフステージの変わり目で、それらをどう有機的につないでいくかが課題で、そこでどういう機関が何をしてくれるのかがわかるとよい。
- 相談窓口が機能しているかを明確にしていくこと、ライフステージごとの支援の仕組み作りも大事である。各支援機関におけるネットワークや、支援機関への研修の仕組みを考える必要がある。
- 今回は、「相談窓口の整理・役割分担の明確化」というテーマでご意見をいただいたが、事務局ではこども家庭センターの発達相談・支援の状況について調査・分析をすすめている。第3回ではその概要を含めて説明をする予定である。
- 支援ハンドブックを作成するにあたり、複数ある相談の窓口の具体的な違いを示すことができないことが改めて確認され、そこを明確にする必要があると考えている。また、国は、大人の相談の組み立てと同様に、障害児の相談・支援についても、障害児相談支援事業所や児童発達支援センターで、いわゆるケアマネジメントを一貫して行うイメージを描いているが、神戸市はその利用が伸びていない実態がある。障害児相談支援事業所等をサポートする一方で、「区役所」「療育センター」「こども家庭センター」の神戸市の相談機関がどのような役割を果たしていくのか。医療機関等とどのように機能的につなげていくのかについて、引き続きご意見をいただき検討する。